

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和5年8月1日 至 令和6年7月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人善陽会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県佐世保市白南風町1番16号エスプラザ203

(3) 設立認可年月日 平成15年3月10日

(4) 設立登記年月日 平成15年3月19日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	山口 善久	やまぐち整形外科・リハビリテーション科管理者
理 事	関岡 由佳	
同	田栗 哲子	
同	関岡 昌樹	スマイルファミリー歯科管理者
監 事	山口 精一	

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	やまぐち整形外科・リハビリテーション科	4210227015	長崎県佐世保市白南風町1番16号 エスプラザ203	0床
診療所	スマイルファミリー歯科	4230234371	長崎県佐世保市白南風町1番16号 エスプラザ302	0床

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

(4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和5年9月25日 令和4年度第21期決算の決定

令和6年7月29日 令和6年度第23期の事業計画及び収支予算の決定定款の変更

様式 3 - 2

法人名 医療法人善陽会
所在地 長崎県佐世保市白南風町1番16号 エスプラザ203

※医療法人整理番号 一般 1 8 6

貸 借 対 照 表
(令和 6年 7月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	111,299	I 流 動 負 債	18,655
II 固 定 資 産	359,044	II 固 定 負 債	76,383
1 有 形 固 定 資 産	173,963	負 債 合 計	95,038
2 無 形 固 定 資 産	296	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	184,785	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 積 立 金	0
		(うち代替基金)	0
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	365,304
		純 資 産 合 計	375,304
資 産 合 計	470,343	負 債 ・ 純 資 産 合 計	470,342

様式4-2

法人名 医療法人善陽会

所在地 長崎県佐世保市白南風町1番16号 エスプラザ203

※医療法人整理番号 一般 1 8 6

損 益 計 算 書
(自 令和 5年 8月 1日 至 令和 6年 7月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	265,566
2 事業費用	258,879
本来業務事業利益	6,687
事業利益	6,687
II 事業外収益	3,374
III 事業外費用	218
經常利益	9,843
IV 特別利益	197
V 特別損失	201
税引前当期純利益	9,839
法人税等	2,047
当期純利益	7,792

様式 2

法人名 医療法人善陽会
所在地 長崎県佐世保市白南風町1番16号 エスプラザ203

※医療法人整理番号 一般 1 8 6

財 産 目 録
(令和 6年 7月31日現在)

1. 資 産 額	470,343 千円
2. 負 債 額	95,039 千円
3. 純 資 産 額	375,304 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	111,299
B 固 定 資 産	359,044
C 資 産 合 計 (A + B)	470,343
D 負 債 合 計	95,039
E 純 資 産 (C - D)	375,304

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。		
土 地	(□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))	
建 物	(□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))	

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人善陽会

理事長 山口 善久 殿

私は、医療法人善陽会の令和 5 年会計年度（令和 5 年 8 月 1 日から令和 6 年 7 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。 その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 9 月 30 日

医療法人善陽会

監事 山口 精一